日常生活自立支援事業 生活支援員新任養成研修受講者を募集します

高齢や障がいにより判断能力が不十分な人、お金の管理に困っている人を支援する生活支援員を養成する研修を行います。

- **日　　時**　８月１日(金)　13：30～15：00
- **場　　所**　みどり市笠懸公民館　１階交流ホール
- **費　　用**　無料
- **定　　員**　20人
- **対　　象**　次のすべてを満たす人
  ① みどり市在住で原則69歳未満の人
  ② 研修修了後に生活支援員として週１回から月１回程度活動できる人
- **申込期限**　７月25日（金）
- **申込方法**　申込書に必要事項を記入の上、市社協本所へ持参
  ※申込書は社協ホームページからダウンロードできます。
- **申 込 先**　みどり市社協　本所(笠懸町鹿250)
- **そ の 他**　申し込み受け付け時に簡単な面接及び書類選考後、受講者を決定します。
  ※民生委員経験者は面接及び書類選考免除

● 生活支援員の主な支援内容（例）●

① 利用者の代理として金融機関からの生活費等の払い戻し
② 利用者へ生活費等を渡す
③ 利用者が利用する施設利用料の支払い

第４期 みどり市地域福祉計画・地域福祉活動計画が完成しました

多くの市民のみなさんに協力いただきながら市と協働で進めてきました計画が完成しました。令和７年度から令和 11 年度までの期間、本市の地域福祉を推進するためこの計画に基づき取り組みを進めていきます。

※ 詳細については社協のホームページを確認ください。

心配ごと相談

生活・福祉・金銭・家庭の問題など生活の中でのあらゆる悩みごとや心配ごとについて相談に応じます。気軽に相談してください。

期　日		会　場	時　間	弁護士相談	受付開始日
７月	７日（月）	笠　懸	9:00～15:00	○	6/5
	10日（木）	東	10:00～12:00		
	15日（火）	大間々	13:00～15:00		
	25日（金）	笠　懸	9:00～15:00		
８月	５日（火）	笠　懸	9:00～15:00	○	7/4
	12日（火）	東	10:00～12:00		
	19日（火）	大間々	13:00～15:00		
	25日（月）	笠　懸	9:00～15:00		
９月	５日（金）	笠　懸	9:00～15:00		
	10日（水）	東	10:00～12:00		
	16日（火）	大間々	13:00～15:00	○	8/5
	25日（木）	笠　懸	9:00～15:00		

※相談は原則、事前予約となります。

笠懸
会場 **笠懸老人憩の家**
問合せ先
みどり市社会福祉協議会本所（笠懸町鹿250番地）
TEL 0277-76-4111　FAX 0277-76-2828

大間々
会場 **厚生会館**（大間々町桐原81番地2）
問合せ先
みどり市社会福祉協議会大間々支所（大間々町大間々1511番地）
※みどり市役所大間々庁舎内
TEL 0277-47-7066　FAX 0277-72-4051
※大間々会場の場所は厚生会館となりますのでご注意ください。

東
会場 **高齢者生活福祉センター**
問合せ先
みどり市社会福祉協議会東支所（東町花輪114番地3）
TEL 0277-97-2828　FAX 0277-97-3738

弁護士無料相談 要予約
左記○印の日程の13:00～15:00になります
＊受付開始日前の予約はできませんのでご注意ください。

◆みどり市社協だよりについての感想・問い合わせは …
社会福祉法人
みどり市社会福祉協議会
〒379-2313　みどり市笠懸町鹿250番地
TEL (0277)76-4111　FAX (0277)76-2828
ホームページ　https://md-shakyo.jp/
メールアドレス　base-office@midori-shakyo.or.jp

次号のお知らせ 次号（第76号）は令和７年９月発行予定です（年４回発行）